

2025 年6月 26 日

株主各位

神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央6番1号
サウスウッド4階
菊水ホールディングス株式会社
代表取締役社長 小林 一 夫

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年6月 26 日開催の取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 18,158 株 |
| 2. 処分する株式の払込金額 | 1株につき金 1,539 円 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2025年6月26日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)3名及び当社顧問4名に付与される当社に対する金銭報酬債権合計金 27,945,162 円(処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金 1,539 円)を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日 | 2025 年 7 月 11 日 |

以上